

## (2) 福祉サービス第三者評価事業

### 重点事業

- 1 評価調査事業の円滑な推進
- 2 評価調査者の資質の向上に向けた取り組み
- 3 関係機関との連携強化

### 具体的内容

- 1 評価調査事業の円滑な推進
  - (1) 社会的養護関係施設 5 事業所（予定）への訪問調査の実施
  - (2) 任意評価区分施設 6 事業所（予定）への訪問調査の実施
  - (3) 第三者評価事業の積極的受審への働きかけ
- 2 評価調査者の資質の向上に向けた取り組み
  - (1) 社会的養護関係施設 評価調査者の新規養成
  - (2) 調査者ヒアリングの実施（調査者が相互研鑽できる仕組みを整備）
- 3 関係機関との連携強化
  - (1) 調査者連絡会議、審査委員連絡会議の開催